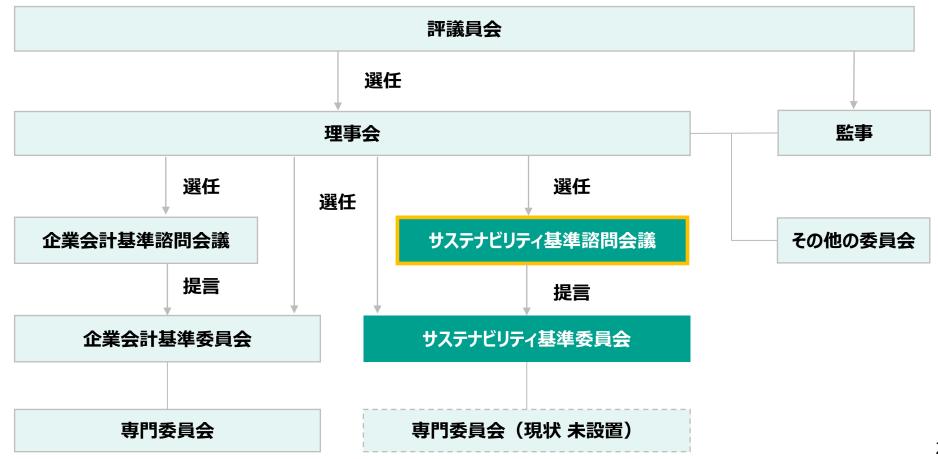
ISSBのS1, S2基準最終化を踏まえたサステナビリティ関連開示の方向性

2023年10月30日 明治安田生命 来住慎一

国内におけるサステナビリティ開示基準の開発体制

- 財務会計基準機構は、2022年7月1日付で、ISSBをはじめとする国際的なサステナビリティ開示基準開発への対応及び国内のサステナビリティ開示基準の開発を担うサステナビリティ基準委員会(SSBJ)を設立
- 同日付で、SSBJの審議テーマ・優先順位等について審議し、その審議状況等を理事会に報告することを目的とするサステナビリティ基準諮問会議を設立

<財務会計基準機構の組織図>



国際基準と整合的なサステナビリティ開示基準の開発

● SSBJの活動の柱は①国際的なサステナビリティ開示基準開発への対応、②国内のサステナビリティ開示基準の 開発

①国際的なサステナビリティ開示基準開発への対応

足元の主な対応事項は以下のとおり

- ・ISSB情報要請「アジェンダの優先度に関する協議」への意見提出
- ・ISSB市中協議「SASBスタンダードの国際的適用性向上に関する方法論」への意見提出
- ・国際会議(サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム、法域別ワーキング・グループ等) への参画

②国内のサステナビリティ開示基準の開発

ISSBから2023年6月26日に公表されたIFRS S1号・S2号の確定基準を踏まえて、日本版

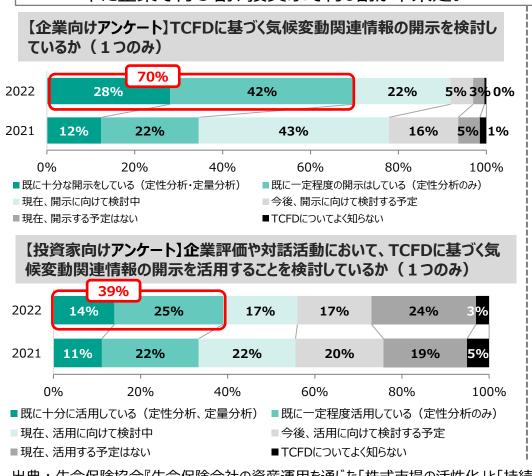
S1·S2基準の開発に関する審議を実施中

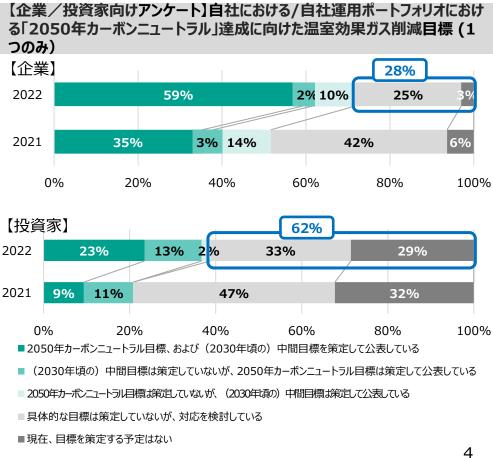
(主な論点)

- ・重要性がある情報の識別及び開示
- ・合理的で裏付け可能な情報
- ・財務報告との同時開示 等

機関投資家の視点①:気候関連情報の開示とエンゲージメントにおける活用

- 生命保険協会では、毎年、上場企業(1200社)および機関投資家(208社)を対象に株式市場の活性化と持続可能な社会の実現を企図した活動内容についてアンケートを実施。気候変動関連情報を取り巻く現状は以下のとおり
 - ➤ TCFD提言に基づく気候変動関連情報の開示を行う企業は70%と、昨年度から開示状況は改善しているものの、定期的な分析の見直しや高度化の余地がある。
 - ▶ 一方でTCFD提言に基づく気候変動関連情報を企業評価や対話活動において活用している投資家は39%に留まる。
 - ▶ 温室効果ガス削減に向けたカーボンニュートラル目標等については、一定の企業・投資家が今年度新たに策定した一方、 未だ企業で約3割、投資家で約6割が未策定。





出典:生命保険協会『生命保険会社の資産運用を通じた「株式市場の活性化」と「持続可能な社会の実現」に向けた取組について』(2023年4月21日公表)

機関投資家の視点②:協働エンゲージメントを通じた開示充実の後押し

- 2017年度より、株式市場の活性化と持続可能な社内の実現を企図して生命保険協会内に設置された「スチュワードシップ活動WG」参加各社は、協働して企業に対して課題意識を伝える「協働エンゲージメント」を開始。2022年度は前年度と同様、「株主還元の充実」、「ESG情報の開示充実」、「気候変動の情報開示充実」の3テーマを継続し、上場企業151社(延べ156社)を対象に提言。
- 「気候変動の情報開示充実」のテーマについては、前年度に続き、温室効果ガス排出量上位約50社を対象としつつ、① 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析及び開示、②2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量 削減のロードマップの策定・開示を促す。なお既に開示済の企業に対しても、①については定期的な分析の見直しや高度 化、②については必要に応じて開示の充実を後押し。

株式市場の活性化

持続可能な社会の実現

株主還元の充実

対象:上場企業57社

財務内容が健全で、営業CFに対する投資CFの比率が低く、長期に亘り配当性向が30%未満の企業

対象:上場企業47社

時価総額上位300社のうち、 財務情報と非財務情報の統合的 な開示等を行っていない企業

ESG情報の開示充実

気候変動の情報開示充実

対象:上場企業52社

温室効果ガス排出量上位約50社 (昨年度送付先を含む)を対象

既に開示済の企業に対しても、定期的な分析の見直し・高度化等を後押し

書簡送付・対話等を通じた趣旨説明

スチュワードシップ活動WG (生保11社)